

施策 No.21 公共交通網の充実										基本計画 掲載頁	94～95
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	0	B	7	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	7	C	0
成果	路線バスの運行が困難な地域において、公共施設、病院等の利用者の利便性向上を図るため、コミュニティバスを運行し、利用者数も増加を図ることができた。 また、東武東上線改善対策協議会、武蔵野線旅客輸送改善対策協議会及び埼玉県を通じて各鉄道会社に対して要望活動を行うとともに、駅周辺における自転車等駐車場の適切な維持管理により、鉄道利用環境の向上を図ることができた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	全国的に深刻化しているバスやタクシー運転手の成り手不足や、2024年問題に対応しながらも持続可能な公共交通を実現するためには、地域公共交通計画の策定作業を進めながら解決策を見い出していく。 快適な公共交通手段の確保及び市内全体の移動利便性の向上を目指し地域公共交通ネットワークの整備を進めていく。						
課題	コミュニティバスについて、全国的に運転士の不足が深刻化しているため、運行本数の見直しや路線の拡大が難しい状況にある。 鉄道やバス、タクシーなどの利便性と安全性を向上するため、駅やその周辺施設のバリアフリー化を進めていく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1)	都市高速鉄道12号線の延伸	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	都市高速鉄道12号線の延伸の早期実現に向けて、関係機関との協議や新駅予定地周辺におけるまちづくりの検討を進めるとともに、地元の更なる機運醸成を図る取組を進めます。また、東京都の動向などの情報収集に努め、関係機関への効果的な働き掛けを行います。	B	・新座市、清瀬市、所沢市及び練馬区で構成する都市高速鉄道12号線延伸促進協議会を通じた延伸促進活動を行うとともに、市内関係団体代表者や地元選出議員等で構成する新座市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会を通じた延伸促進活動を行った。 ・まちづくり構想の刷新に向けて、庁内の職員で結成したワークショップによる勉強会を行った。	地下鉄12号線延伸促進室
(2)	鉄道利用環境の向上	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
2	鉄道の利便性を高めるため、東武東上線、JR武蔵野線、西武池袋線については、ダイヤの見直しや駅舎の改善などについて、鉄道事業者に働きかけます。	B	・東武東上線改善対策協議会、武蔵野線旅客輸送改善対策協議会及び埼玉県を通じて各鉄道会社に対して要望活動を行った。	交通政策課
3	駅利用者の利便性を確保するため、駅周辺の自転車駐車場やバイク駐車場の適切な維持管理に取り組みます。	B	・駅周辺の放置自転車の誘発防止、街並みの美観維持を目的として設置している自転車等駐車場の維持管理を行った。 ・有料自転車等駐車場については、かもめビルサービス・日駐研共同企業を指定管理者として、当企業の蓄積されたノウハウが管理運営に生かされた。 ・駅利用者の利便性に支障をきたすことがないよう、指定管理者への管理・指導を適宜行った。	交通政策課
(3)	バス利用環境の向上	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
4	利用者のニーズを踏まえた運行本数の見直しや路線の拡大など、路線バスの輸送サービスの維持・拡充をバス事業者に働きかけます。	B	・令和6年4月から適用となる厚生労働省によるバス運転士の労働時間等に関する改善基準告示の改正に伴い、全国的に運転士の不足が深刻化しているため、運行本数の見直しや路線の拡大等は難しい状況である。そのような中、東武バスウエスト株式会社から令和7年度以降のにいバス事業から撤退したいとのの申出を受けたため、減便することなく運行の継続を要望し、運転士確保に対する協議を重ね、バス会社における運転士の処遇改善を行った結果、にいバス事業撤退を回避できた。今後もにいバス事業を維持できるよう、引き続き働きかけを続けていく。	交通政策課
5	バス利用者の利便性や快適性を確保するため、バス停の屋根・ベンチの維持管理や増設、運行状況案内システムの設置をバス事業者に働き掛けるとともに、バス停周辺の自転車置場の適切な維持管理に取り組みます。	B	・市民からの要望等を受け、バス事業者に対し屋根・ベンチ等の設置を要望した。 ・バス停周辺の自転車置場について、長期間利用されていない自転車を撤去するなど、適切な維持管理に努めた。	交通政策課
6	快適な公共交通手段の確保及び市内全体の移動利便性を向上するため、まちづくりと一体となった、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進めます。	B	・新座市地域公共交通計画の策定に向けて法定協議会を開催し、公共交通の現状整理や課題を抽出するため各種アンケート調査（①市民②鉄道・路線バス利用者③にいバス利用者④福祉・介護関係者⑤集客施設⑥送迎を行う企業）を実施した。	交通政策課
(4)	バリアフリー化の推進	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
7	鉄道やバス、タクシーなどの利便性と安全性を向上するため、駅やその周辺施設のバリアフリー化を進めます。	B	・近隣市におけるバリアフリー新法に基づく整備計画の策定状況等を調査し、本市におけるバリアフリー基本構想の策定を検討するため、研修会等に参加した。	都市計画課

施策のKPI（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
コミュニティバス利用者数	118,795人	154,221人	167,055人				224,000人	B	交通政策課